

Foresight in sight

UNISYS

第 73 回 定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
当本社29階会議室
（最終頁のご案内図をご参照ください。）

議 案

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

日本ユニシス株式会社
証券コード　8056

ビジネスをつなぎ、サービスを動かす。
ICTを刺激し、未来をつくり出そう。

今、私たちは新たな変革の時を迎えています。
私たちは、ICTで培った確かな経験と実績をバックボーンに、
さまざまなお客様とともに数多くのソリューションを提供してきました。

Internet of Things, すべてがつながり広がる世界で
私たちはその豊富な実践知でサービスを融合し、
ICTを動かし、飛躍させ、自ら積極的に新しいビジネス連携の形を広げます。

日本ユニシスグループは、今までにないサービス基盤を先駆けて築き、
未来のあたりまえになっていく革新的なサービスを実現していきます。

日本ユニシスグループ企業理念

わたしたちが 社会に果たすべきこと	**すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します**
わたしたちが 目指すこと	**社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献できることを考え抜く集団になります**
わたしたちが 大切にすること	❶ **高品質・高技術の追求** 社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます ❷ **個人の尊重とチームワークの重視** 相手の良い点を見いだし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします ❸ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社** ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

目次

第73回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使方法のご案内 …… 5

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 7
第２号議案　取締役９名選任の件 …… 8
第３号議案　監査役３名選任の件 …… 15
第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件 …… 18

提供書面

事業報告 …… 21

連結計算書類 …… 40

計算書類 …… 44

監査報告 …… 47

株主の皆様へ

（証券コード：8056）
平成29年６月13日

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
日本ユニシス株式会社
代表取締役社長　平岡　昭良

第73回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法にて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（７頁から20頁）をご検討のうえ、**平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合	同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
書面により議決権を行使していただく場合	同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分まで**に**到着**するようにご返送ください。
インターネット等により議決権を行使していただく場合	６頁の「インターネット等による議決権の行使」をご確認のうえ、**平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分まで**に賛否を**ご入力**ください。

記

1．日　　時　**平成29年６月28日（水曜日）午前10時**

2．場　　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号**
当本社29階会議室（最終頁のご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項

1．第73期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第73期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4．招集にあたっての決定事項

⑴　議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
⑵　議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑶　インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑷　インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
≪当社ウェブサイト≫http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の３つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**平成29年６月28日（水曜日）　午前10時**（受付開始：午前９時）

場　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号　当本社29階会議室**

最終頁のご案内図をご参照ください。

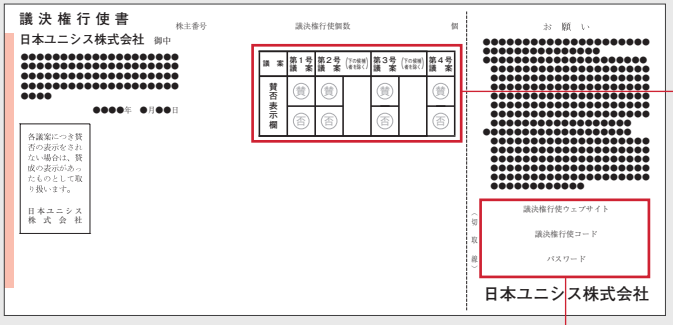


議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成29年６月27日（火曜日）　午後５時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法のご案内



インターネット等による議決権行使に必要となる議決権行使コードとパスワードが記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１、４号議案

賛成の場合	「賛」の欄に○印
否認する場合	「否」の欄に○印

第２、３号議案

全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　**平成29年６月27日（火曜日）　午後５時30分入力分まで**

１．議決権行使ウェブサイトについて

①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

②インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

③議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

２．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間 午前９時～午後９時）

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、今後の経営環境および事業展開等を勘案し、１株につき年35円（配当性向36.3％）といたしたく存じます。なお、平成28年12月に中間配当金として１株につき17.5円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴ 配当財産の種類

金銭

⑵ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金17.5円　総額1,755,475,785円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役９名は全員任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	平岡　昭良（ひらおか　あきよし）	代表取締役社長 ＣＥＯ（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） ＣＨＯ（チーフ・ヘルス・オフィサー）	再任
2	向井　丞（むかい　すすむ）	代表取締役専務執行役員 ＣＡＯ（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー） ＣＣＯ（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）	再任
3	向井　俊雄（むかい　としお）	代表取締役専務執行役員 ＣＦＯ（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー）	再任
4	齊藤　昇（さいとう　のぼる）	取締役常務執行役員 CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）	再任
5	葛谷　幸司（かつや　こうじ）	取締役常務執行役員 CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）	再任
6	村本　守弘（むらもと　もりひろ）	社外取締役	再任
7	川田　剛（かわだ　ごう）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
8	薗田　綾子（そのだ　あやこ）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
9	佐藤　智恵（さとう　ちえ）		新任 社外取締役 独立役員

候補者番号 1

平岡昭良（ひらおか あきよし）

昭和31年６月６日生（満61歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
20,200株	8年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和55年４月　当社入社
平成14年４月　当社ビジネスアグリゲーション事業部長
平成14年６月　当社執行役員
平成17年６月　当社取締役常務執行役員
平成19年４月　当社取締役上席常務執行役員
平成19年６月　当社上席常務執行役員
平成23年４月　当社専務執行役員
平成23年６月　当社代表取締役専務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役社長（現）

（担当）
・ＣＥＯ（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）
・ＣＨＯ（チーフ・ヘルス・オフィサー）
・管理対象組織：全般、内部監査部

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

平岡氏は、平成14年から役員を務め、当社の中では最も役員経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。
同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持ち、今後、当社グループが目指す業界横断的なエコシステム構築リーダーとして、大いに期待できると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

向井　丞（むかい　すすむ）

昭和30年11月1日生（満61歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
9,300株	5年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和51年４月　当社入社
平成16年４月　日本ユニシス・ソフトウェア（株）執行役員
平成18年１月　日本ユニシス・ソリューション（株）執行役員
平成19年４月　当社ＳＷ＆サービス本部Ｓ-ＢＩＴＳ統括ＰＭ
平成21年４月　当社執行役員
平成23年４月　当社常務執行役員
平成24年６月　当社代表取締役常務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役専務執行役員（現）
（担当）
・ＣＡＯ（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー）
・ＣＣＯ（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）
・管理対象組織：経営企画部、人事部、広報部、組織開発部、業務部、購買マネジメント部、グループ会社

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

向井氏は、長年にわたり当社金融部門のシステム開発に従事し、当社を代表する大規模案件の開発等における、幅広い経験と知見を有しております。
今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

向井　俊雄（むかい　としお）

昭和30年２月９日生（満62歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
14,900株	3年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和53年４月　三井物産（株）入社
平成19年４月　米国三井物産（株）ＳＶＰ＆ＣＦＯ
平成22年６月　三井物産（株）内部監査部検査役
平成24年４月　当社執行役員 兼 経理部長
平成26年４月　当社常務執行役員
平成26年６月　当社取締役常務執行役員
平成27年４月　当社代表取締役常務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役専務執行役員（現）
（担当）
・ＣＦＯ（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー）
・管理対象組織：財務部、経理部、営業経理部、法務部

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

向井氏は、長年にわたる三井物産(株)における経理部門、内部監査部門での経験に加え、当社における経理部長および執行役員としての経験により、経営全般および管理・運営業務に関する知見を有しております。
今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

齊藤（さいとう） 昇（のぼる）

昭和36年８月８日生（満55歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
6,300株	１年 ※本総会終結時	９回／９回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**
昭和61年４月　当社入社
平成16年４月　当社産業流通第二事業部長
平成21年４月　当社流通事業部長
平成22年４月　当社流通第二事業部長
平成24年４月　当社ビジネスサービス事業部長
平成25年４月　当社執行役員
平成28年４月　当社常務執行役員
平成28年６月　当社取締役常務執行役員（現）
（担当）
・CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）
・管理対象組織：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、総合マーケティング部、支社・支店

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**
齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当し、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。
今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

葛谷（かつや） 幸司（こうじ）

昭和38年10月24日生（満53歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
2,784株	１年 ※本総会終結時	９回／９回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**
昭和60年１月　当社入社
平成19年７月　当社ＳＷ＆サービス本部Ｓ-ＢＩＴＳ適用統括ＰＭ
平成23年４月　当社金融第三事業部長
平成24年４月　当社金融事業部門副部門長
平成26年４月　当社執行役員 兼 経営企画部長
平成28年４月　当社常務執行役員
平成28年６月　当社取締役常務執行役員（現）

（担当）
・CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）
・管理対象組織：ビジネスサービス部門、品質保証部、総合技術研究所

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**
葛谷氏は、当社執行役員として、経営企画部を担当するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、当社金融部門の営業およびシステム開発に従事した幅広い経験と知見を有しております。
今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

村本 守弘（むらもと もりひろ）

昭和28年5月13日生（満64歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
なし	1年 ※本総会終結時	9回／9回

再任



■ 略歴

昭和51年４月　大日本印刷（株）入社
平成12年10月　同社ビジネスフォーム事業部ＩＣカード本部長
平成21年６月　同社役員、ＩＰＳ事業部長
平成25年５月　同社役員、アドバンストオプティクス事業部担当
平成25年６月　同社常務役員、アドバンストオプティクス事業部担当
平成27年11月　同社常務執行役員（現）
平成28年６月　当社社外取締役（現）

■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務執行役員（ABセンターコミュニケーション開発本部長、ICT事業開発本部担当）

■ 特別の利害関係

(注3)をご参照ください。

■ 取締役候補者とした理由

村本氏には、大日本印刷（株）における常務執行役員としての高い見識とともに、情報産業ビジネスに関する豊富な経験を活かし、経営全般についての助言をいただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。
なお、村本氏につきましては、(注3)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷（株）の常務執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しておらず、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

候補者番号 7

川田 剛（かわだ ごう）

昭和17年12月3日生（満74歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
なし	4年 ※本総会終結時	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ 略歴

昭和42年４月　国税庁入庁　大阪国税局柏原税務署長、在サンフランシスコ日本国総領事館領事、国税庁長官官房国際業務室長、同徴収部管理課長、仙台国税局長などを歴任
平成８年９月　税理士登録開業
平成９年４月　国士舘大学政経学部教授
平成14年６月　税理士法人山田＆パートナーズ会長
平成15年４月　國學院大學経済学部教授
平成16年４月　明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授
平成16年６月　（株）バンダイ社外監査役
平成18年６月　（株）村田製作所社外監査役
平成24年６月　（株）大冷社外監査役（現）
平成25年６月　当社社外取締役（現）
平成27年５月　（株）ガリバーインターナショナル（現(株)ＩDOM）社外取締役
平成27年６月　税理士法人山田＆パートナーズ顧問（現）

■ 重要な兼職の状況

（株）大冷社外監査役

■ 特別の利害関係

なし

■ 社外取締役候補者とした理由

川田氏は、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただくこと、および社外の客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

薗田 綾子（そのだ あやこ）

昭和38年8月28日生（満53歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
なし	2年 ※本総会終結時	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ 特別の利害関係
(注4)をご参照ください。

■ 略歴
昭和63年８月　（株）クレアン設立　代表取締役就任（現）
平成15年10月　NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長（現）
平成16年６月　NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事（現）
平成27年６月　当社社外取締役（現）
平成29年２月　一般財団法人みらいRITA代表理事（現）

■ 重要な兼職の状況
（株）クレアン代表取締役
NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長
NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事
一般財団法人みらいRITA代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由
薗田氏には、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 9

佐藤 智恵（さとう ちえ）

昭和45年1月30日生（満47歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成28年度における取締役会への出席状況
なし	－	－

新任　社外取締役　独立役員



■ 特別の利害関係
(注5)をご参照ください。

■ 略歴
平成４年４月　日本放送協会（ＮＨＫ）入局
平成13年５月　米国コロンビア大学経営大学院修了
平成13年８月　（株）ボストンコンサルティンググループ入社
平成15年６月　ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）入社
平成24年１月　作家／コンサルタントとして独立
平成26年４月　公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員（現）
平成28年４月　ＴＢＳテレビ番組審議会委員（現）

■ 重要な兼職の状況
公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員
ＴＢＳテレビ番組審議会委員

■ 社外取締役候補者とした理由
佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注1) 川田　剛氏、薗田綾子氏、佐藤智恵氏は、社外取締役候補者です。
(注2) 当社は、社外取締役候補者のうち、川田　剛、薗田綾子の２氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、佐藤智恵氏についても、独立役員として届け出る予定です。当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準については下記をご参照ください。
(注3) 村本守弘氏が常務執行役員を務める大日本印刷（株）は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の２％未満であり、同社の連結売上高の0.1％未満です。
(注4) 当社は、薗田綾子氏が代表取締役を務める（株）クレアンに対し、当社のＣＳＲ推進に関わる支援業務を委託し、業務委託料を支払いましたが、当社から同社への支払額は150万円（同社の直近事業年度における売上高の0.3％未満）です。
(注5) 当社は佐藤智恵氏に対して、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの講演に対する講演料を支払いましたが、その金額は100万円未満です。
(注6) 当社は、村本守弘、川田　剛、薗田綾子の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、いずれも非業務執行取締役として、当該契約は継続されます。また、佐藤智恵氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
(注7) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準
当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役（以下併せて「社外役員」という）のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。
(1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
(2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者（※1）
(3) 当社が多額の借入れ（※2）をしている金融機関の業務執行者
(4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益（※3）を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
(5) 当社またはその子会社から多額の寄付等（※4）を受けている法人・団体等の業務執行者
(6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去３年間に業務執行者であった者
(7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。
※2「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。
※3「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。
※4「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

第３号議案　監査役３名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 井村彰宏氏、古谷滋海氏および野田雅生氏は任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次頁以降のとおりです。

【ご参考】取締役会および監査役会の構成について

第２号議案および第３号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外	うち独立役員	取締役会および監査役会に占める独立役員の割合
取締役会	9名	3名	3名	33.3%
監査役会	5名	3名	3名	60.0%
合計	14名	6名	6名	42.9%

上記のとおり、監査役会については、社外監査役として新任２名を上程いたしますので、５名中３名が社外監査役となり、その過半数を占めます。加えて、これら３名の社外監査役全員を独立役員として届け出る予定です。従いまして、監査役会の独立性は一層担保された体制となります。また、取締役会につきましても、取締役９名中、社外取締役が３名、そのいずれもが独立役員となります。このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となります。

候補者番号 1

古谷 滋海（ふるや しげみ）

昭和25年9月10日生（満66歳）

所有する当社の株式数：なし

監査役在任年数：4年（※本総会終結時）

平成28年度における取締役会への出席状況：9回／11回

平成28年度における監査役会への出席状況：10回／13回

再任



■ **特別の利害関係**
(注2)をご参照ください。

■ **略歴**

昭和48年４月　大日本印刷（株）入社
平成６年６月　同社経理本部経理第１部長
平成14年６月　（株）ＤＮＰオフセット代表取締役社長
平成16年４月　大日本印刷（株）関連事業部長
平成16年10月　同社管理部長
平成18年６月　同社役員（コーポレート･オフィサー）
平成22年６月　同社常務役員
平成25年６月　当社社外監査役（現）
平成27年11月　大日本印刷（株）常務執行役員（現）

■ **重要な兼職の状況**

大日本印刷（株）常務執行役員（管理本部担当、管理本部長）

■ **監査役候補者とした理由**

古谷氏は、大日本印刷（株）において経理部長を務める等、財務および会計に関する専門的な知見を有しておられることに加え、同社管理部門を中心とした豊富なご経験、経営者としての見識を有されております。一方、当社の業務執行に関与された経験はなく、当社経営陣・業務執行者からの独立性は保たれておりますので、株主としての視点も持ちつつ、監査役としての職務に従事していただけるものと確信しております。これらに加え、これまで4年間当社監査役として培われた実績を、引き続き当社の経営全般の監査に活かしていただける貴重な人材と考えており、古谷氏を監査役として選任をお願いするものです。
なお、古谷氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷（株）の常務執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しておらず、本議案においては社外監査役候補者とはしておりません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

候補者番号 2

古城 春実（こじょう はるみ）

昭和25年1月30日生（満67歳）

所有する当社の株式数：なし

監査役在任年数：ー

平成28年度における取締役会への出席状況：ー

平成28年度における監査役会への出席状況：ー

新任
社外監査役
独立役員



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴**

昭和51年４月　弁護士登録
昭和58年６月　米国ヴァージニア大学ロースクール修了（LL.M.）
平成13年４月　東京高等裁判所知的財産権部　判事
平成17年10月　坂井・三村法律事務所（当時）加入
平成27年１月　桜坂法律事務所設立　パートナー（現）

■ **重要な兼職の状況**

桜坂法律事務所パートナー

■ **社外監査役候補者とした理由**

古城氏は、弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を有しております。その知識や経験を活かし、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

矢内訓光（やないのりみつ）

昭和28年12月2日生（満63歳）

所有する当社の株式数：なし

監査役在任年数：ー

平成28年度における取締役会への出席状況：ー

平成28年度における監査役会への出席状況：ー

新任　社外監査役　独立役員



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴**

昭和56年11月　昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所
昭和60年 3 月　日本公認会計士協会　公認会計士登録
平成 8 年 7 月　太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）社員
平成12年 7 月　アーンストアンドヤング　ロンドン事務所
平成14年 5 月　新日本有限責任監査法人　シニアパートナー
平成19年 9 月　アーンストアンドヤング　ニューヨーク事務所
平成21年 4 月　新日本有限責任監査法人MNC部（マルチナショナルクライアント部）部門長
平成23年 7 月　同監査法人　第Ⅲ監査事業部副事業部長
平成28年 1 月　日本年金機構　監事（非常勤）（現）

■ **重要な兼職の状況**
日本年金機構　監事（非常勤）

■ **社外監査役候補者とした理由**
矢内氏は、公認会計士として培われた企業会計に関する専門的な知識や経験とグローバルに活躍された知見･経験を有しております。
その知識や経験を活かし、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

（注1）古城春実氏、矢内訓光氏は、社外監査役候補者です。
（注2）古谷滋海氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の２％未満であり、同社の連結売上高の0.1％未満です。
（注3）古城春実氏および同氏がパートナーを務める桜坂法律事務所と当社との間に取引関係はありません。また、矢内訓光氏ならびに同氏が非常勤監事を務める日本年金機構および同氏が以前勤務していた新日本有限責任監査法人と当社との間に取引関係はありません。
このため、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準については14頁をご参照ください。
（注4）当社は、古谷滋海氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。また、古城春実氏および矢内訓光氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定です。
（注5）各監査役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、連結業績との連動性を明確にし、株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有するとともに、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものです。

この新株予約権は、当社取締役に対する報酬の一部（職位にかかわらず一律10%）につき、現金による報酬を支給することに代え新株予約権を付与するものであり、平成30年３月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、期初計画値（11,000百万円）どおりに達成され、かつその他条件が満たされた場合を100%として計画達成率を算出し、その達成率に応じて、行使できる新株予約権の数を０～200%の範囲内で変動させることといたしますので、連結業績向上に向けた中長期インセンティブ報酬として相当なものであると考えております。

（議案の内容）

１．株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関わる報酬等の額は、本定時株主総会の日から１年間において年額70百万円を上限といたしたく存じます。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額は、平成５年６月25日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する報酬等の限度額である月額35百万円の枠内として設定するものです。

当社取締役の人数は、第２号議案のご承認が得られますと、９名（うち非業務執行取締役は４名）となります。社外取締役を含む非業務執行取締役には、固定的な月額報酬のみを支給しておりますので、本新株予約権は付与いたしません。

２．株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の具体的な内容は、以下の内容といたしたく存じます。

⑴ 新株予約権の総数

本定時株主総会の日から１年間において、上記１．に記載した年額70百万円の範囲内で、かつ456個を上限とする。

⑵ 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数を調整することが必要な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することとし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

⑶ 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

⑷ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑸ 新株予約権を行使することができる期間

平成30年７月１日から30年間

⑹ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑺ 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は業績評価期間である平成30年３月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者は、平成30年７月１日以降、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。

⑻ 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

＜ご参考＞

当社グループでは、連結業績の成否に重要な役割を担う当社および重要な連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員を対象に、平成24年度より業績連動型報酬制度を採用しております。そのため、当社は第４号議案が承認可決されることを条件として、当社取締役に加え、当社の執行役員ならびにユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対しても、第４号議案においてご承認をお願いしております株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権と同内容の新株予約権を当社の取締役会決議により付与する予定です。

本議案が原案どおり可決された場合に、当社およびユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）ならびに付与対象者の人数は次のとおりとなります。

付与対象者	人　数	付与される新株予約権の数および その目的である当社普通株式の総数（上限）
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	5名	456個　(45,600株)
当社執行役員	13名	681個　(68,100株)
ユニアデックス株式会社の取締役および執行役員※	9名	441個　(44,100株)
合　計	27名	1,578個　(157,800株)

※当社執行役員兼務者等を除く。

以　上

（提供書面）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1　日本ユニシスグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復基調で推移を続けましたが、新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱問題、米国新政権誕生による金融市場への影響等の懸念材料もあり、先行きが不透明な状況で推移いたしました。一方、国内の情報サービス市場においては、ソフトウェア投資はおおむね横ばいとなっており、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に加え、競合他社との一層の競争激化など、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは平成28年3月期よりスタートした中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の2年目として、成長戦略である「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」の更なる深耕や、「企業風土・人財改革」などの重点戦略への取り組みを推進しております。

まず、中期経営計画におけるチャレンジ領域の「デジタルイノベーション」分野においては、従来から実績のあるプリペイドカードビジネスに加え、中国モバイル決済サービス「支付宝®（Alipay®）(注)」の国内展開を開始しました。また「決済連動マーケティング」、「国際ブランドプリペイド決済サービス」など、決済関連サービスが着実に成長しております。平成29年3月には、これらの決済関連ビジネスの中で、今後さらなる需要拡大が見込まれる「中国系決済サービス」「チャージポイント事業」について、よりスピーディーで積極的なビジネス拡大を図ることを目的に、新会社「キャナルペイメントサービス株式会社」を設立いたしました。さらに、複合商業施設における、2種類の異なるロボットのコラボレーションによる顧客サービス支援の実証実験や、地域金融機関向けのタブレットソリューションの販売開始など、顧客接点領域へのサービスを強化しております。

次に「ライフイノベーション」分野については、実績のある地域医療・介護連携ICTシステムや保育支援サービスの展開に加え、「次世代風力発電サービスの実証実験」では、ワンストップで発電機の稼働状況、異常検知などの遠隔運用監視を行うサービスを提供しております。また、電力自由化に合わせて小売電気事業者向けに開発したクラウドサービスを、平成29年4月のガス自由化等に向けて機能拡張を行い、順調に受注しております。さらに、地方自治体の耐災害性の向上

等を目的としたメッシュ型地域通信ネットワークの実証実験による社会課題の解決や、観光関連ビジネスを支援するデジタルコンテンツサービスの拡充、人に寄り添う本格的なAIサービスの提供開始など、ビジネス領域拡大に向けた新たな取り組みも推進しております。一方、海外事業展開として、国内で実績の高いドライブレコーダーサービスの提供を、東南アジア向けに開始いたしました。

「ビジネスICTプラットフォーム」分野については、「変革」を実現するために標準化や知財のリユースを積極的に進めており、「IoTビジネスプラットフォームサービス」や「データ活用基盤」と連携することで、最速・最適にサービスを提供する取り組みを進め、収益性の向上に一定の成果が出てきております。

最後に、重点戦略の一つである、「企業風土・人財改革」に関しては、マネジメント人財・変革リーダー育成プロジェクトの実施、働き方改革による在宅勤務・テレワークの推進や、フリーアドレスの展開、サテライトオフィスの設置など、働くための環境整備を進めております。また、シードアクセラレーションプログラム「TECH PLANTER」へのパートナー参加等を通して、社員自らが中期経営計画達成に向けたイノベーションを起こす風土の醸成、未来を先回りした研究・ビジネス創造に取り組んでいます。

以上のように、中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって推進しております。

当連結会計年度の業績は、アウトソーシングおよびハードウェア売上が堅調に推移した結果、売上高合計で2,822億49百万円（前期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、アウトソーシングを中心に売上総利益が増加した結果、営業利益は143億14百万円（前期比14.3%増）、経常利益は138億52百万円（前期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は102億61百万円（前期比15.0%増）となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比42億54百万円増加の1,984億16百万円（前期比2.2%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比2億70百万円減少の297億33百万円（前期比0.9%減）、ハードウェア売上は前期比2億25百万円増加の540億99百万円（前期比0.4%増）となりました。

売上構成比は、サービス売上は70.3%（前期69.8%）、ソフトウェア売上は10.5%（前期10.8%）、ハードウェア売上は19.2%（前期19.4%）となりました。

（注）支付宝、Alipayは、アリババグループホールディングリミテッドの登録商標です。

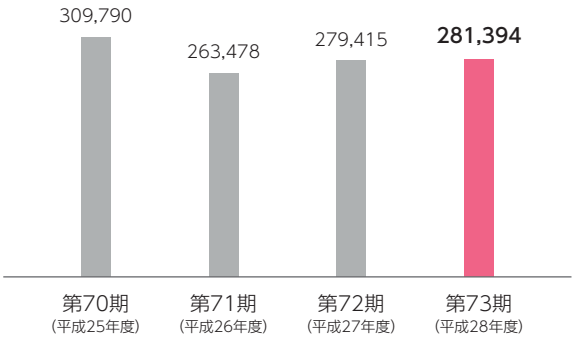
(2) 財産および損益の状況の推移

区　分	第70期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第71期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第72期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第73期 (当連結会計年度) 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
受注高 (百万円)	309,790	263,478	279,415	281,394
売上高 (百万円)	282,690	269,154	278,039	282,249
(内訳)				
サービス (百万円)	188,155	187,089	194,162	198,416
(構成比) (%)	(66.6)	(69.5)	(69.8)	(70.3)
ソフトウェア (百万円)	31,337	30,727	30,003	29,733
(構成比) (%)	(11.1)	(11.4)	(10.8)	(10.5)
ハードウェア (百万円)	63,197	51,337	53,873	54,099
(構成比) (%)	(22.3)	(19.1)	(19.4)	(19.2)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,305	7,246	8,920	10,261
１株当たり当期純利益	67円8銭	77円7銭	93円71銭	96円49銭
純資産 (百万円)	76,016	81,975	91,213	90,772
総資産 (百万円)	202,468	199,772	193,094	192,694

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 第71期より、報告セグメントの区分を変更しております。第70期の売上高内訳につきましては、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。

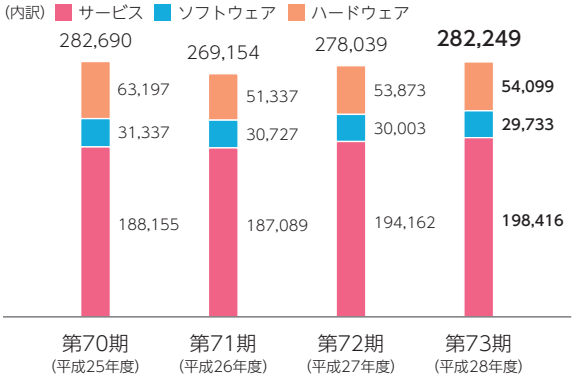
受注高

(百万円)



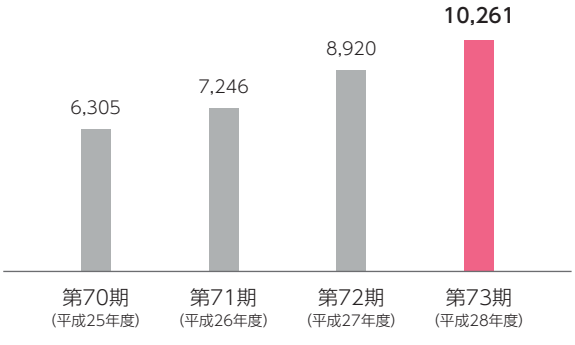
売上高

(百万円)



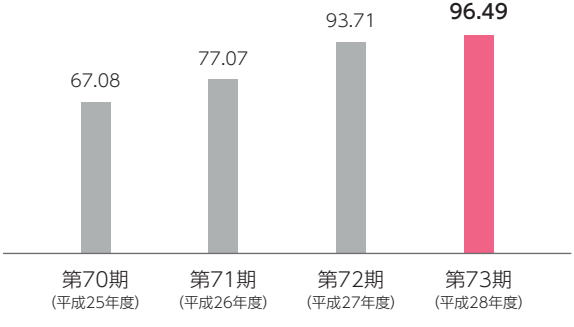
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



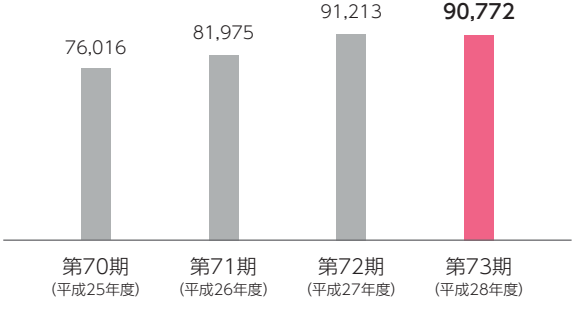
1株当たり当期純利益

(円)



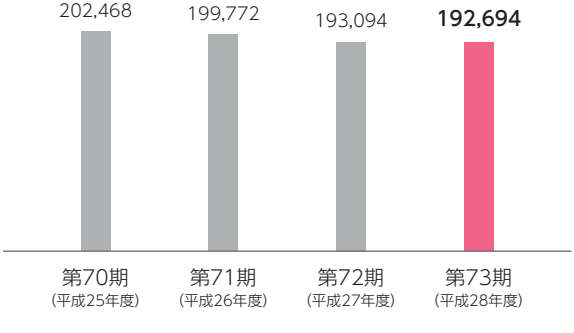
純資産

(百万円)



総資産

(百万円)



⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

⑷ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑸ 対処すべき課題

日本ユニシスグループは、重要課題である売上と利益の拡大に向けて、「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」、「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」および「企業風土・人財改革」を重点戦略とする中期経営計画「Innovative Challenge Plan」を達成すべく、総力をあげて取り組んでおります。

平成30年3月期は、中期経営計画の最終年度として計画を着実に実行し、今後の成長戦略を強化するべく、サービス型ビジネスへ注力し、変革のスピードアップを図ります。

①チャレンジと変革の実行強化

(サービス型ビジネスの加速)

サービス型ビジネスへの変革を加速するために、ビジネスイノベーション部門を再編し、ビジネスイノベーション組織間の連携強化を図り、業種・業界を横断したビジネスエコシステム形成を促進します。

また、ビジネスサービス部門は5ユニットを4ユニットに再編し、サービス型ビジネスに注力するため、各ユニットにサービス企画機能を配置します。さらに、プラットフォームビジネスにおけるビジネススキームの強化および新サービスや新技術の開発力強化により、売上拡大を図るため、「プラットフォームサービス本部」と「新技術サービス本部」を新設します。

（戦略推進、共通機能の集約）

営業プロセス改革を推進するため、CMO（注1）直轄組織としてビジネスイノベーション部門内に「ビジネスイノベーション推進部」を新設し、戦略企画、営業業務プロセス改革などの機能を強化します。

また、戦略的な施策の実行スピードを上げるため、ビジネスサービス部門内に「ビジネスサービス推進部」を新設し、CDO（注2）直轄組織とし、両部門の戦略連携強化により、サービス型ビジネス拡大を推進します。

（調達購買機能の集約と組織新設）

サービス型ビジネスへのシフトに伴い、IoTやロボットなど、新規領域における商品・サービスの企画、開発機能の強化が課題となっております。これに対応し、グループ全体の調達購買活動の利便性向上のため、「購買マネジメント部」を新設します。

②風土改革と組織・人財改革の強化

当社グループを成長軌道に乗せるため、継続して企業体質の強化が重要と認識しており、重点戦略のひとつとして「企業風土・人財改革」を掲げております。平成29年3月期に新設した「組織開発部」を中心に、マネジメント人財・変革リーダー育成プロジェクトの実施、在宅勤務やテレワークの推進、サテライトオフィスの設置など、働き方改革を推進するための環境整備を拡充しております。

なお、今後のグループ連携の更なる強化やサービス型ビジネスへのシフト、また、デジタル革命の進行に伴う社会の変革等、ビジネスリスクの多様化が想定されており、当社グループとしては、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

注1: CMO（Chief Marketing Officer）
日本ユニシスグループ全体のマーケティング機能を統括します。
注2：CDO（Chief Digital Officer）
日本ユニシスグループ全体のサービス提供業務を統括します。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

⑺ 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

⑻ 主要な営業所 (平成29年３月31日現在)

名　称	事　業　所	所　在　地
日本ユニシス株式会社	本社	東京都江東区
	関西支社	大阪市
	中部支社	名古屋市
	九州支社	福岡市
	北海道支店	札幌市
	東北支店	仙台市
	新潟支店	新潟市
	北陸支店	金沢市
	静岡支店	静岡市
	中国支店	広島市
ユニアデックス株式会社	本社	東京都江東区
	関西支店	大阪市
	中部支店	名古屋市
	九州支店	福岡市

⑼ 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）
7,988	△115

職　群	従業員数（名）
セールス	1,323
システム・エンジニア	3,271
システムサービス・エンジニア他	2,117
スタッフ	1,277
合　計	7,988 （前期末　8,103）

（注）1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
3. 当期より、主要連結子会社のシステム・エンジニアおよびカスタマー・エンジニアを統合し、システムサービス・エンジニアとして記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
4,161	△80	44.6	19.7

⑽ 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社三井住友銀行	7,900
農林中央金庫	7,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,500

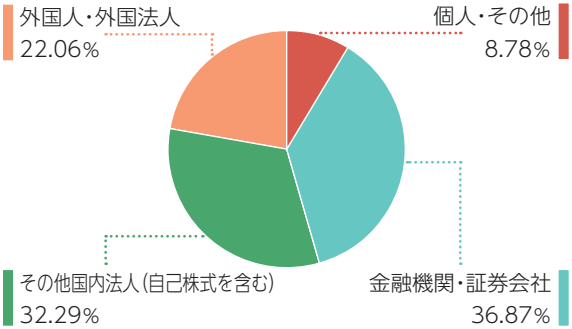
2 会社の株式に関する事項 (平成29年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 109,663,524株

(3) 株主数 9,436名

所有者別の株式保有比率



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,352	12.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,644	7.62
農林中央金庫	4,653	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	3,413	3.40
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	3,007	2.99
三井物産株式会社	2,448	2.44
日本ユニシス従業員持株会	2,273	2.26
GOVERNMENT OF NORWAY	2,171	2.16
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,847	1.84

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式9,350,622株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年２月23日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年２月24日付で自己株式7,356,800株を取得しております。

3　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成29年３月31日現在）

名　　称	第１回新株予約権（株式報酬型）	第２回新株予約権（株式報酬型）
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	3名（注１）	4名（注２）
当社社外取締役	－名	－名
当社監査役	－名	－名
新株予約権の数	20個	146個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	14,600株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成25年７月１日～平成55年６月30日	平成26年７月１日～平成56年６月30日

（注１）内１名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。
（注２）内２名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

名　　称	第４回新株予約権（株式報酬型）	第５回新株予約権（株式報酬型）
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	5名（注３）	5名
当社社外取締役	－名	－名
当社監査役	－名	－名
新株予約権の数	155個	440個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株	44,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成28年７月１日～平成58年６月30日	平成29年７月１日～平成59年６月30日

（注３）内２名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

⑵ 当事業年度中に当社使用人ならびに当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

名　　称	第５回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成28年６月28日
交付した者の人数 当社使用人 当社子会社の役員および使用人	 14名（注１） 11名（注２）
新株予約権の数	1,240個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	124,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成29年７月１日～平成59年６月30日

（注１）当社執行役員に対して付与したものです。
（注２）当社子会社の取締役および執行役員に対して付与したものです。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社　長	平　岡　昭　良	CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） CHO（チーフ・ヘルス・オフィサー） 管理対象組織：全般、内部監査部
代表取締役 専務執行役員	向　井　　丞	CAO（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー） CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 管理対象組織：経営企画部、人事部、組織開発部、業務部、グループ会社
代表取締役 専務執行役員	向　井　俊　雄	CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー） 管理対象組織：財務部、経理部、営業経理部、法務部
取　締　役 常務執行役員	齊　藤　　昇	CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、支社店
取　締　役 常務執行役員	葛　谷　幸　司	CSO（チーフ・サービス・オフィサー） CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスサービス部門、品質保証部、総合技術研究所、広報部
取　締　役	川　田　　剛	（株）大冷社外監査役 （株）IDOM社外取締役
取　締　役	山　田　健　嗣	三井物産（株）ICT事業本部ITソリューション事業部長
取　締　役	薗　田　綾　子	（株）クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 認定NPO法人JKSK（女性の活力を社会の活力に）理事 一般財団法人みらいRITA代表理事
取　締　役	村　本　守　弘	大日本印刷（株）常務執行役員（ABセンター第2本部長、マーケティング本部長、SI事業開発推進本部担当）
常勤監査役	井　村　彰　宏	
常勤監査役	内　山　悦　夫	
常勤監査役	栗　山　進　至	
監　査　役	古　谷　滋　海	大日本印刷（株）常務執行役員（管理本部担当）
監　査　役	野　田　雅　生	野田総合法律事務所代表パートナー 東京地方裁判所民事調停委員 北海道瓦斯（株）社外取締役 公益財団法人がん研究会監事

（注）1. 川田　剛、山田健嗣、薗田綾子、村本守弘の４氏は、社外取締役です。
2. 井村彰宏、内山悦夫、古谷滋海、野田雅生の４氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役のうち 川田　剛、薗田綾子の２氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 三井物産(株)は当社の大株主です。
5. 当社は、(株)クレアンに対し、当社のCSR推進に関わる支援業務等を委託しております。
6. 大日本印刷(株)は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
7. 内山悦夫氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 古谷滋海氏は、大日本印刷（株）経理本部経理第１部長等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 野田総合法律事務所は当社の顧問法律事務所です。
10. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制を導入しております。
平成29年３月31日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりです。

地　位	氏　名	役職および担当
上席執行役員	岡　田　正　之	担当：ビジネスサービス部門第２ユニット、製造システム本部、流通システム本部
上席執行役員	角　田　道　彦	担当：グローバルビジネス部
執 行 役 員	田　﨑　　稔	担当：DXNインキュベーション部
執 行 役 員	石　山　耕　一	担当：ビジネスサービス部門第３ユニット、公共システム本部、 システムサービス推進部
執 行 役 員	小　西　宏　和	担当：ビジネスイノベーション部門第３ユニット、公共第一事業部、公共第二事業部、 ファイナンシャル第一事業部
執 行 役 員	兵　働　広　記	関西支社長 担当：支社店
執 行 役 員	松　尾　桂　志	日本ユニシス･ビジネス（株）社長
執 行 役 員	笹　尾　　忍	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー） CPO（チーフ・プライバシー・オフィサー） CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 品質保証部長 担当：総合技術研究所、業務部、品質保証部
執 行 役 員	永　井　和　夫	担当：ビジネスイノベーション部門第１ユニット、ファイナンシャル第二事業部、 ファイナンシャル第三事業部、ファイナンシャル事業部
執 行 役 員	八　田　泰　秀	担当：総合マーケティング部、全社プロジェクト推進部
執 行 役 員	橋　本　博　文	担当：ビジネスサービス部門第１ユニット、金融システム第一本部、 金融システム第二本部、金融システム第三本部
執 行 役 員	佐　藤　和　雄	担当：ビジネスサービス部門第４ユニット、アドバンスド技術統括部、 サービス企画部
執 行 役 員	林　　尊	担当：ビジネスサービス部門第５ユニット、アウトソーシング企画統括部、 情報システムサービス部
執 行 役 員	河　野　健　介	営業経理部長 担当：経理部、営業経理部

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取　締　役	11名	285百万円
監　査　役	6名	91百万円
計	17名	377百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成５年６月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第62回定時株主総会において月額８百万円以内とご承認いただいております。
4. 上記には、平成28年６月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 社外取締役５名および社外監査役４名の当事業年度に係る報酬等の総額は、82百万円です。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与30百万円および株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権26百万円が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「⑴会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

・取締役　川田　剛

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。また、川田氏は、指名・報酬委員会の委員です。

・取締役　山田　健嗣

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・取締役　薗田　綾子

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、CSRや環境経営の分野等における経験を活かし、多角的な視点から、適宜、質問・意見を述べております。

・取締役　村本　守弘

平成28年６月28日の就任以降開催の取締役会９回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　井村　彰宏

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会13回の全てに出席し、豊富なビジネス経験と内部監査に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　内山　悦夫

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会13回の全てに出席し、豊富なビジネス経験と財務・会計に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　古谷　滋海

当事業年度開催の取締役会11回のうち９回、また監査役会13回のうち10回に出席し、主に財務・会計に関する専門的な見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　野田　雅生

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、質問・意見を述べております。

5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第73期監査報酬等に関し、会社法第399条第１項および第２項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。

②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

6　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html）の「第73回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループ・コンプライアンス基本規程」に加えて「日本ユニシスグループ役職員行動規範」を制定し、イントラネットへの掲載のほか、eラーニングや各種研修会といった教育・普及活動を通じて、全役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。 ・通報（ホットラインを含む）には、迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い再発防止策を講じています。また、通報の概要・対応状況については、社長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）および監査役に報告されています。 ・グループの全役職員を対象に実施したコンプライアンス意識調査の結果を施策に反映し、コンプライアンス体制の改善に役立てています。なお、コンプライアンス活動の状況については、経営会議および取締役会において報告されています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・株主総会や取締役会、経営会議等の議事録および稟議書、会計帳簿、契約書等の重要文書については、法令および社内規程に基づき、主管部署において適切に保存・管理されています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・「日本ユニシスグループのリスク管理システム」に基づき、平時は各部署においてリスクの発生を未然に防止する施策を講じるとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクについてリスク管理委員会が的確に対処する体制を敷いています。 ・リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会およびBCP（事業継続）プロジェクトの活動状況については、経営会議および取締役会において報告されています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・経営会議および各種専門委員会における審議ならびに稟議決裁制度に基づく権限委譲により、案件の重要度に応じた迅速かつ効率的な業務執行を図っています。

当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制
・「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社毎に主管部署を定め、当該主管部署を通じて、適切かつ実効的なグループ会社管理を行っています。 ・グループ会社に対し、当社から取締役および監査役を派遣し、派遣先会社の取締役の職務執行を監督しています。

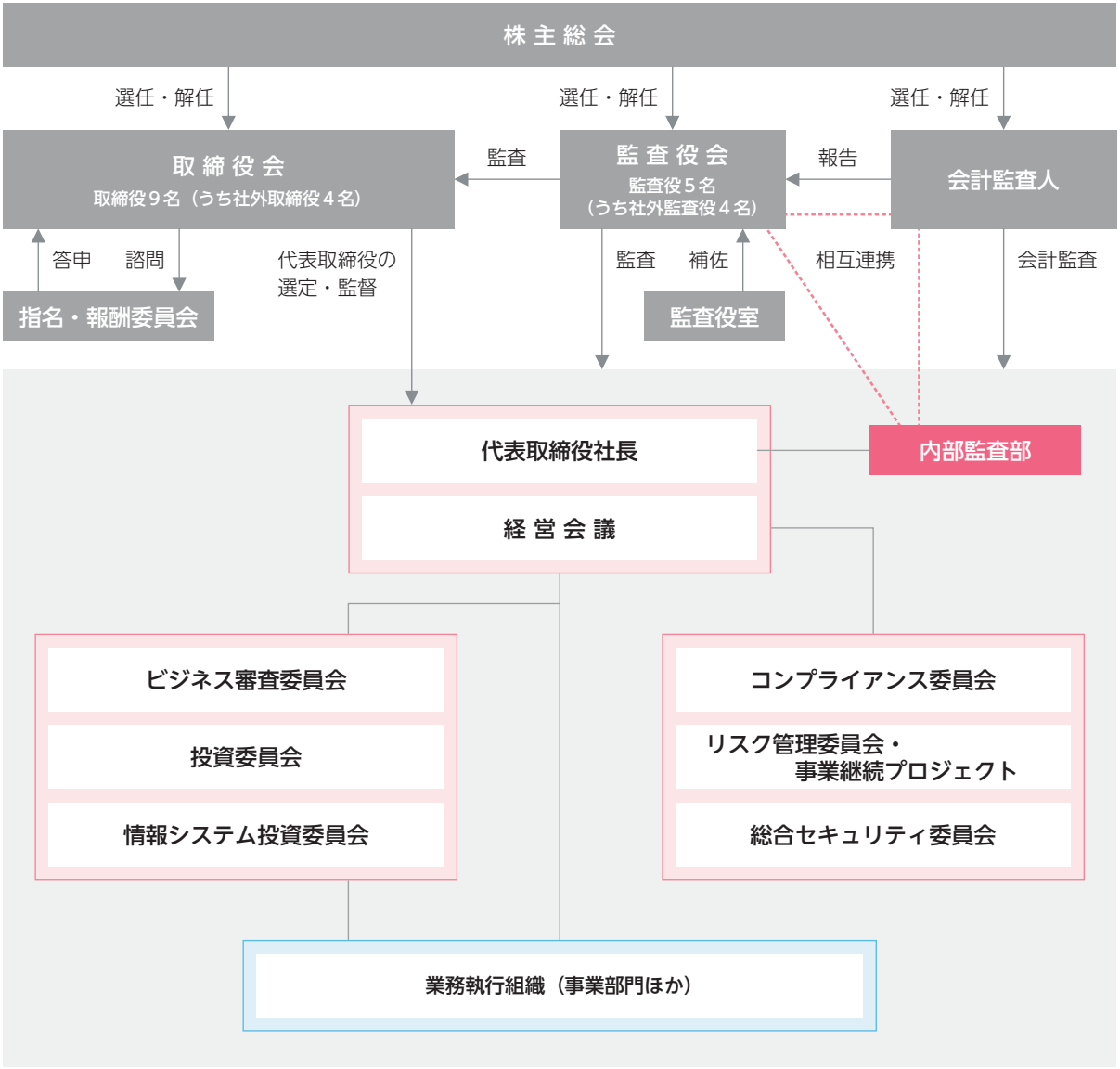
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役の職務を専属的に補助する部署である監査役室に、専任者１名が配置されています。 ・監査役室員の人事については監査役会の同意を得た上で決定しています。

監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しているほか、稟議書等の重要書類が監査役に回付されています。 ・監査役は、社長その他の取締役、執行役員、事業部長等に対し、随時ヒアリングを実施しています。 ・監査役への直接の報告相談ルートとして「監査役ホットライン」を設置しています。 ・監査役は、四半期に一度、主なグループ会社の監査役と連絡会を開催し、情報共有を図っています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役会は、四半期に一度、三様監査連絡会を開催し、会計監査人および内部監査部との連携を図っています。 ・常勤監査役は内部監査部との定例会や内部監査の講評会に出席し、情報共有を図るとともに、必要な意見交換を行っています。 ・監査役の職務執行に係る費用については会社が全て負担しています。

以　上

（ご参考）コーポレートガバナンスおよび内部統制の体制模式図（平成29年4月1日現在）



※ 上記のほか、当社では諮問機関として、CSR委員会およびMOT（Management of Technology）委員会を設置しております。

連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	17,823
受取手形及び売掛金	70,275
商品及び製品	5,708
仕掛品	1,684
原材料及び貯蔵品	317
繰延税金資産	6,307
前払費用	11,079
その他	5,117
貸倒引当金	△59
流動資産計	**118,255**
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,098
機械装置及び運搬具	8,467
土地	618
その他	3,334
有形固定資産計	**16,519**
無形固定資産	
のれん	836
ソフトウェア	21,602
その他	300
無形固定資産計	**22,739**
投資その他の資産	
投資有価証券	17,911
繰延税金資産	1,463
退職給付に係る資産	945
その他	15,175
貸倒引当金	△316
投資その他の資産計	**35,179**
固定資産計	**74,439**
資産合計	**192,694**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	22,609
短期借入金	350
1年内返済予定の長期借入金	11,007
コマーシャル・ペーパー	6,000
未払法人税等	1,965
未払費用	9,985
前受金	13,838
請負開発損失引当金	312
その他の引当金	1,232
その他	9,146
流動負債計	**76,448**
固定負債	
長期借入金	20,282
引当金	1,147
退職給付に係る負債	1,813
資産除去債務	1,132
その他	1,097
固定負債計	**25,473**
負債合計	**101,921**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,483
資本剰余金	14,200
利益剰余金	80,005
自己株式	△13,592
株主資本計	**86,096**
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,625
繰延ヘッジ損益	1
退職給付に係る調整累計額	△805
その他の包括利益累計額計	**3,821**
新株予約権	**294**
非支配株主持分	**560**
純資産合計	**90,772**
負債純資産合計	**192,694**

連結損益計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**282,249**
売上原価		**215,521**
売上総利益		**66,727**
販売費及び一般管理費		**52,413**
営業利益		**14,314**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	353	
持分法による投資利益	79	
受取販売奨励金	93	
その他	140	672
営業外費用		
支払利息	194	
和解金	693	
その他	246	1,134
経常利益		**13,852**
特別利益		
投資有価証券売却益	101	
新株予約権戻入益	64	
その他	6	171
特別損失		
固定資産除売却損	53	
減損損失	337	
その他	80	471
税金等調整前当期純利益		**13,553**
法人税、住民税及び事業税	**1,765**	
法人税等調整額	**1,489**	**3,255**
当期純利益		**10,298**
非支配株主に帰属する当期純利益		**36**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,261**

連結株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本計
当期首残高	5,483	14,200	73,364	△3,746	6	89,309
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△3,483			△3,483
親会社株主に帰属する当期純利益			10,261			10,261
転換社債型新株予約権付社債の転換			△127	1,212		1,085
自己株式の取得				△11,131		△11,131
自己株式の処分			△9	71	△6	55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,640	△9,846	△6	△3,212
当期末残高	5,483	14,200	80,005	△13,592	－	86,096

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,297	△16	△3,216	1,065	269	569	91,213
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,483
親会社株主に帰属する当期純利益							10,261
転換社債型新株予約権付社債の転換							1,085
自己株式の取得							△11,131
自己株式の処分							55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	327	17	2,410	2,756	25	△9	2,772
連結会計年度中の変動額合計	327	17	2,410	2,756	25	△9	△440
当期末残高	4,625	1	△805	3,821	294	560	90,772

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,756
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,259
現金及び現金同等物の期首残高	15,564
現金及び現金同等物の期末残高	17,823

貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	16,754
受取手形	38
売掛金	38,529
商品	2,948
仕掛品	981
貯蔵品	1
前渡金	46
前払費用	5,587
繰延税金資産	3,823
関係会社短期貸付金	13,999
未収入金	2,888
その他	4,037
貸倒引当金	△43
流動資産計	**89,592**
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,768
構築物	230
営業用コンピュータ	8,067
工具器具備品	1,263
土地	618
リース資産	139
有形固定資産計	**14,088**
無形固定資産	
ソフトウエア	19,578
リース資産	46
その他	243
無形固定資産計	**19,869**
投資その他の資産	
投資有価証券	14,412
関係会社株式	4,820
出資金	16
関係会社出資金	16
長期貸付金	20
破産更生債権等	291
長期前払費用	3,409
前払年金費用	1,348
繰延税金資産	645
その他	7,894
貸倒引当金	△285
投資その他の資産計	**32,589**
固定資産計	**66,547**
資産合計	**156,139**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	1
買掛金	14,259
短期借入金	350
１年内返済予定の長期借入金	11,007
コマーシャル・ペーパー	6,000
リース債務	80
未払金	1,548
未払費用	6,209
未払法人税等	1,199
前受金	5,699
預り金	5,704
前受収益	2
無償サービス費引当金	698
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	212
請負開発損失引当金	345
事務所移転費用引当金	43
その他	1,834
流動負債計	**55,196**
固定負債	
長期借入金	20,282
リース債務	120
進路選択支援補填引当金	192
投資損失引当金	347
環境対策引当金	778
資産除去債務	1,117
その他	313
固定負債計	**23,152**
負債合計	**78,348**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**5,483**
資本剰余金	
資本準備金	15,281
資本剰余金計	**15,281**
利益剰余金	
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	
別途積立金	4,400
建物圧縮積立金	149
繰越利益剰余金	59,774
利益剰余金計	**65,694**
自己株式	**△13,591**
株主資本計	**72,867**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,628
繰延ヘッジ損益	1
評価・換算差額等計	**4,629**
新株予約権	**294**
純資産合計	**77,791**
負債純資産合計	**156,139**

損益計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**170,281**
売上原価		**128,435**
売上総利益		**41,845**
販売費及び一般管理費		**34,141**
営業利益		**7,704**
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	1,131	
関係会社業務受託料	903	
受取販売奨励金	93	
その他	246	2,523
営業外費用		
支払利息	193	
和解金	693	
その他	219	1,107
経常利益		**9,120**
特別利益		
投資有価証券売却益	100	
新株予約権戻入益	64	
子会社清算益	97	262
特別損失		
投資有価証券売却損	43	
減損損失	327	
その他	51	421
税引前当期純利益		**8,961**
法人税、住民税及び事業税	**△154**	
法人税等調整額	**1,345**	**1,190**
当期純利益		**7,770**

株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計			
					別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	55,624	61,544	△3,745	6	78,570
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△3,483	△3,483			△3,483
当期純利益							7,770	7,770			7,770
転換社債型新株予約権付社債の転換							△127	△127	1,212		1,085
自己株式の取得								－	△11,131		△11,131
自己株式の処分							△9	△9	71	△6	55
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	4,149	4,149	△9,846	△6	△5,703
当期末残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	59,774	65,694	△13,591	－	72,867

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	4,280	△15	4,264	269	83,104
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,483
当期純利益					7,770
転換社債型新株予約権付社債の転換					1,085
自己株式の取得					△11,131
自己株式の処分					55
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	347	17	365	25	390
事業年度中の変動額合計	347	17	365	25	△5,313
当期末残高	4,628	1	4,629	294	77,791

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

日本ユニシス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　一　成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

日本ユニシス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　一　成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、監査役会としては、社会環境の変化・ビジネスモデルの変革に伴い、より多様化・複雑化する諸リスクへの対応状況、並びに新規事業投資の増加が見込まれる中、ガバナンス体制及び企業集団内部統制システムの整備・運用状況等に関し、引き続き監視・検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成２９年5月１８日

日本ユニシス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　井村　彰宏 ㊞

常勤監査役（社外監査役）　内山　悦夫 ㊞

常勤監査役　栗山　進至 ㊞

監　査　役（社外監査役）　古谷　滋海 ㊞

監　査　役（社外監査役）　野田　雅生 ㊞

以 上

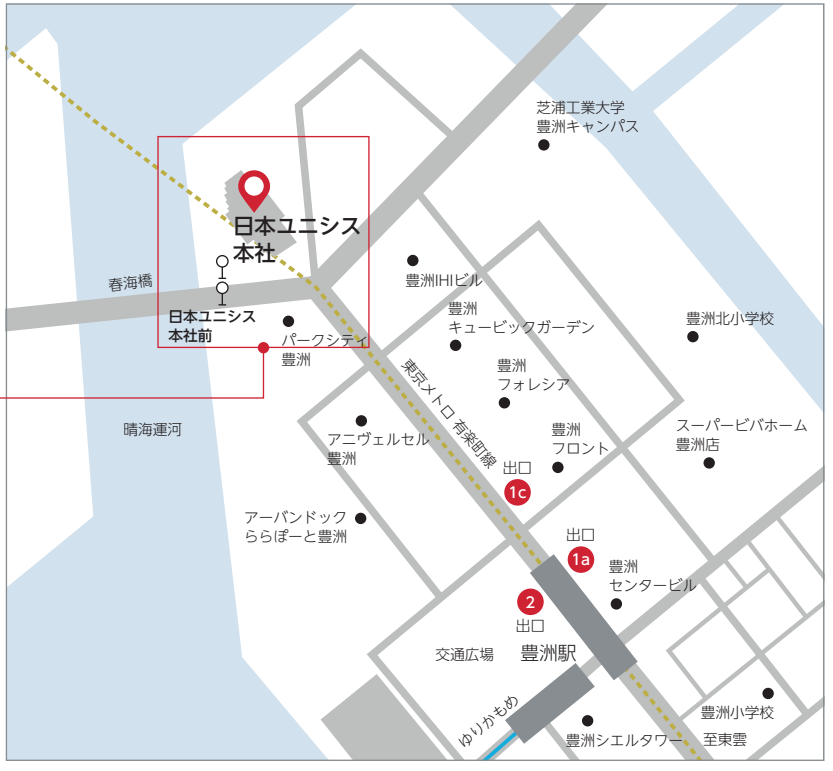
株主総会会場ご案内図

会　　場	東京都江東区豊洲一丁目１番１号　当本社29階会議室
開催日時	平成29年６月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
交通機関のご案内	● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2 より 徒歩約10分 ● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分 路線バス　以下の都営バスにて「日本ユニシス本社前」下車 徒歩１分 〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前 〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前 〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前 〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭 〈豊洲01〉豊洲駅前～ＩＨＩ前・キャナルコート（循環）～豊洲駅前　※平日の朝・夕のみ運行

日本ユニシス本社







ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。